

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 52

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 7,111,000 円 (3,336,000 円)

[その他 17,000 円 一財 7,094,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000 円]

○ 目的

窓口の充実を図り市民により質の高いサービスを提供する。

○ 内容

主な経費の内訳は、一般職非常勤報酬、消耗品費、コピー機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民活動支援課] P. 53

1201 市民憲章推進に要する経費 209,000 円 (308,000 円)

[一財 209,000 円]

○ 目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

○ 内容

- ・ 市内主要幹線道路等の環境美化活動
- ・ 市内文化財巡り
- ・ 市民憲章の普及啓発活動

[担当：秘書課] P. 54

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 115,000 円 (115,000 円)

[一財 115,000 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査を行う。

○ 内容

審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出する。

- ・ 委員 6 名の報酬 委員長 6,700 円×1 人×3 回、委員 6,300 円×5 人×3 回

[担当：人事課] P. 55

2201 職員研修に要する経費 5,478,000 円 (5,498,000 円)

[その他 30,000 円 一財 5,448,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 30,000 円]

○ 目的

職員への各種研修受講機会の提供により、行政を担う職員一人ひとりの能力開発、及び公務能力向上を図り、高度化・複雑化する環境の変化に柔軟な対応ができる人材を育成することを目的とする。

○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員 (延べ)
庁内研修	上級職員フォローアップ研修	採用 16 年職員	30
	メンタルヘルス研修	主査級職員(消防職含む)	120
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	800
派遣研修	茨城県自治研修所	27 研修：指定職員	64
	常総広域職員共同研修	13 研修：指定職員	196
	市町村アカデミー	3 研修：指定職員	3
	各種専門研修・講座	希望職員	60
合 計			1,273

・ 庁内研修

上級職員フォローアップ研修では、特に地方自治体が欲するところの「問題解決能力」「交渉力」の向上を取得する。メンタルヘルス研修では、セルフケアを重視するとともに職場全体がメンタルヘルスケアを認識することを学ぶ。人事評価制度研修では、組織目標管理における職員の人材育成を基本として更なる職員個々の能力開発と意欲向上を図っていく。

・ 派遣研修

自ら考え積極的に行動する職員を育成するため、「政策形成能力」、「法務能力」や「自己開発」の向上を重視した研修に積極的に参加する。あわせて、階層別研修にも参加し、各々の職階に応じた知識を取得し業務の効率化を行う。

また、職務を遂行するために必要な専門的知識を身に付けるとともに、より高度な知識も取得し、職員自身の一層のスキルアップを図る。

[担当：安全安心対策課] P. 56

3001 防犯に要する経費 2,634,000 円 (2,587,000 円)

[一財 2,634,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、暴力的素地排除を啓発して、健全で明朗な地域社会の発展を期することを目的とする団体を補助・育成し、活動を促進することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ 24 基保守点検委託料
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・ 自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・ 防犯協会への補助
- ・ 防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・ 警察への連絡

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.57

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,279,000 円 (1,127,000 円)

[一財 1,279,000 円]

(1) ファイリングシステム維持管理

○ 目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するものである。そのために平成 9 年度より導入している。全職員の共通認識を保持するため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

○ 内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- ・ファイリングシステム維持管理用消耗品 830,000 円
- ・フォルダーラベル印刷 197,000 円

(2) 廃棄文書リサイクル

○ 目的

平成 20 年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

○ 内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 30 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内において、年間 4 回に分けて、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は市課職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー搭載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これによりゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで多くの人員を割いて行ってきた文書廃棄作業に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 252,000 円

[担当：総務課] P.57

2201 法務に要する経費 5,377,000 円 (5,332,000 円)

[一財 5,377,000 円]

○ 目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通

して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

○ 内容

(1) 普通旅費 22,080 円

顧問弁護士との打合せ等に伴う弁護士事務所への出張交通費

(2) 消耗品費 1,420,692 円

法令関係書誌の追録及び購読料等

(3) 顧問弁護士委託料 630,000 円

行政活動に伴う法律問題の相談等の業務

顧問弁護士（1人）の委嘱

(4) 取手市例規集データベースシステム維持管理

①例規集データベースシステムの維持管理委託料 2,060,100 円

例規集更新データ作成費等 年4回

②例規集データベースシステム使用料 1,234,800 円

例規データベース・国家法令・原議管理システム使用料 12か月分

[担当：広報広聴課] P.57

2701 広聴活動に要する経費 14,000 円（14,000 円）

[一財 14,000 円]

○ 目的

市長への手紙等の事業を行い、市民の声を市政に反映する。

○ 内容

- ・消耗品 7,000 円
- ・市長への手紙料金後納 7,000 円

[担当：広報広聴課] P.58

2801 広報発行に要する経費 18,654,000 円（19,250,000 円）

[国・県 20,000 円 その他 264,000 円 一財 18,370,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 20,000 円]

[諸収入：広告掲載料 264,000 円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳 ・「広報とりで」印刷に要する経費 6,761,000 円

・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,211,000 円
・「広報とりで」新聞折り込みに要する経費	8,484,000 円
・消耗品及び、新聞等定期購読費	503,000 円
・写真現像・焼付	10,000 円
・パソコン使用料	24,000 円
・プリンター保守委託料	73,000 円
・広報等封入業務委託料	72,000 円
・広報郵送料	930,000 円
・正月特集市長対談謝礼	10,000 円

2 発行概要

○広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年 24 回 (計 202 ページ)
 - 12 ページ 年 3 回
 - 8 ページ 年 20 回
 - 6 ページ 年 1 回

○政策特集広報

- ・規格：A4 版 8 ページ 年 3 回 (計 24 ページ)

3 印刷部数 45,200 部

4 配布方法 ・新聞折り込みによる配布 (折り込み部数 40,000 部)
 ・郵送による配布 (郵送件数 430 通) ※新聞未購読者等への郵送
 ・市民課・支所・公民館・郵便局・駅 (JR・TX)・スーパーマーケット等に
 配置

< 広報車賃貸借 >

年間リース料金 174,000 円・燃料費 73,000 円

< 東口駅前河川情報掲示板 >

光熱水費 (国土交通省と折半した市負担額) 年間 270,000 円

[担当：広報広聴課] P. 58

2901 市民相談に要する経費 5,085,000 円 (4,485,000 円)

[国・県 600,000 円 一財 4,485,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：人権啓発事業委託金 600,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

また、人権啓発拡充のため、人権啓発活動地方再委託事業を受け、人権啓発活動の充実に
 を図る。

○ 内容

・市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関すること
総 合 案 内 窓 口	来庁者に対する案内業務に関すること
行 政 相 談 (月 2 回)	行政 (国や県) に関すること
人 権 相 談 (月 2 回)	人権・相続・近隣関係等に関すること
司 法 書 士 相 談 (月 1 回)	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関すること
法 律 相 談 (月 4 回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関すること
社会保険労務士相談 (月 1 回)	年金・労働問題全般に関すること
行 政 書 士 相 談 (月 1 回)	相続・遺言・土地等に関すること

・人権啓発活動

人権啓発活動地方再委託事業 600,000 円 (啓発活動の実施、啓発品の作成)

[担当：広報広聴課] P. 59

3101 ホームページ管理に要する経費 1,056,000 円 (972,000 円)

[その他 1,056,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 1,056,000 円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広く PR し、市民生活に必要な情報を迅速に、また誰に対しても優しく提供することで、より充実した情報共有を目指す。

○ 内容

- ・ホームページ作成ソフト操作研修委託 252,000 円
- ・管理業務委託 720,000 円
- ・ウェブアクセシビリティ基礎研修委託 84,000 円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 59

2001 都市間交流に要する経費 3,650,000 円 (3,619,000 円)

[一財 3,650,000 円]

○ 目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても交流を推進する。両市の市民同士がより交流を深め、草の根レベルでの両国友好を推進できるよう、市民訪中団の派遣を実施していく。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、交流会を通じた外国人と市民の交流

の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を推進しており、「多文化共生社会」の構築を推進している。そのため、市としてその活動を支援する。

○ 内容

- ・ 取手市国際交流協会への補助 720,000 円

〔主な事業〕

在住外国人のための日本語教室・東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会・外国人とのふれあい交流会・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・取手チャットスクエア (TCS)・通訳および無料相談会等のボランティア活動

- ・ 姉妹都市ユーバ市との交流事業 1,848,000 円

【派遣】 ユーバ市 (中・高生) 派遣補助金 540,000 円

ユーバ市派遣時英会話研修謝礼 8,000 円

ユーバ市 (随員職員等) 派遣事業 838,000 円

【受入】 ユーバ市訪問団受け入れホストファミリー謝礼 280,000 円

ユーバ市訪問団受け入れ事業 132,000 円

交流 25 周年記念品関税・消費税 50,000 円

〔主な事業〕

市内中・高生による代表団派遣、およびユーバ市の一般市民・学生からなるユーバ市訪問団の受け入れ。

- ・ 桂林市交流事業 1,072,000 円

〔主な事業〕 桂林市への市民親善訪問団派遣

- ・ 日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 62

0601 契約事務に要する経費 3,279,000 円 (3,179,000 円)

[一財 3,279,000 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会 (平成 19 年度設置) を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム (平成 18 年度導入) を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 64,000 円	取手市入札監視等委員会を年 2 回開催
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 3,173,000 円	茨城県建設 CALS/EC 共同利用センター利用料

[担当：管財課] P. 63

2001 庁舎の管理に要する経費 121,309,000 円 (94,775,000 円)

[国・県 13,200,000 円 地方債 14,900,000 円 その他 5,022,000 円 一財 88,187,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 13,200,000 円]

[市債：庁舎整備事業債 (33,189,000 円－13,200,000 円) ×75%≒14,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,000,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 22,000 円]

○ 目的

取手市役所庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(1) 庁舎管理業務委託内訳

委 託 料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	18,926,000	18,926,000×1
夜間警備委託料	5,557,000	5,557,000×1
電話交換業務委託料	10,786,000	10,786,000×1
消防設備保守点検委託料	480,000	庁舎年 2 回 480,000×1
電気設備検査委託料	633,000	633,000×1
エレベーター保守点検委託料	857,000	年 12 回
自動ドア保守点検委託料	315,000	年 1 回
ターボ冷凍機保守点検委託料	634,000	年 1 回
植栽・剪定業務委託料	800,000	年 2 回
市役所敷地内草刈業務委託料	326,000	年 1 回
空調機保守点検委託料	231,000	庁舎年 2 回 231,000×1
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	58,000	ボイラー用 12,000 年 1 回
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	420,000	新庁舎 7 台/年 1 回
電話交換機保守点検委託料	2,379,000	2,379,000×1
電波障害対策施設保守点検委託料	158,000	163,000×1
自家発電設備定期点検業務委託	336,000	336,000×1

(2) 新庁舎改修工事 33,189,000 円

工 事 請 負 費	予算額 (円)	内 容
新庁舎 GHP 改修工事	22,869,000	新庁舎のガスヒートポンプ (GHP) は平成 6 年 4 月に設置されたものであり、対応年数を超過している。さらに当時の部品の供給が困難であるため改修工事を行う。
新庁舎エレベーター戸開走行保護設置工事	10,320,000	新庁舎エレベーターに戸開走行保護装置を設置することで、事故を未然に防ぎ、安全性の向上を図る。

[担当：管財課] P. 65

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,509,000円 (24,150,000円)

[その他 5,000円 一財 23,504,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 5,000円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

委託料	予算額(円)	内容
市バス等運転業務委託料	2,850,000	15,750円/1日×150日 その他手当等
使用料及び賃借料	予算額(円)	内容
公用車リース料	9,233,000	現リース車28台、新規リース車3台

[担当：管財課] P. 65

2201 市有財産管理に要する経費 6,248,000円 (5,226,000円)

[一財 6,248,000円]

○ 目的

公有財産台帳システムの維持管理と市有地の環境整備を図る。

○ 内容

委託料	予算額(円)	内容
公有財産台帳システム更新委託料	1,785,000	台帳図修正・システム保守 (地番図10,000筆・家屋図500棟が対象)
市有地草刈業務委託料	2,746,000	市有地全26か所の除草・処分

[担当：藤代総合窓口課] P. 66

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,951,000円 (32,445,000円)

[その他 1,000,000円 一財 31,951,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

委託料

- ・機械設備保守運転管理業務委託料 7,665,000円
- ・清掃管理業務委託料 4,935,000円
- ・消防設備保守点検委託料 365,000円
- ・エレベーター保守点検委託料 504,000円
- ・電波障害対策施設保守点検委託料 147,000円
- ・夜間警備委託料 4,169,000円
- ・電気設備検査委託料 231,000円
- ・自動ドア保守点検委託料 258,000円
- ・植栽剪定業務委託料 280,000円

[担当：管財課] P. 67

2601 庁舎の整備に要する経費 60,000,000 円 (65,722,000 円)

[一財 60,000,000 円]

○ 目的

施設の老朽化や耐震性が課題となっていた西口都市整備事務所及びこども発達センター（旧高須小学校）が新たな庁舎に移転することに伴い、旧施設について、安全対策のため、解体工事を行う。

○ 内容

- ・西口都市整備事務所解体工事 30,000,000 円
- ・旧高須小学校解体工事 30,000,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P. 68

1001 行政改革推進委員会に要する経費 161,000 円 (674,000 円)

[一財 161,000 円]

○ 目的

平成 25 年 1 月に、市民・有識者からなる行政改革推進委員会から答申を受け、平成 25 年 3 月に、行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として「取手市行政経営改革プラン」を策定した。

このプランの実施計画の進捗状況や取組内容について、本委員会に報告し、市民の視点から審議して頂き、その評価や意見を計画の推進や見直しに反映させていく。

○ 内容

「取手市行政経営改革プラン」の進行管理の一環として、原則として半期（6 か月）ごとに本委員会を開催する。

[担当：政策調整課] P. 68

2202 公共施設マネジメントに関する経費 5,180,000 円 (5,430,000 円)

[一財 5,180,000 円]

○ 目的

公共施設の有効活用と計画的な施設整備・配置に向けて、平成 23 年度に作成した「取手市公共施設マネジメント白書」における実態や考え方を基に、本市の中長期的な公共施設保全計画を策定するために必要な調査を実施する。

○ 内容

平成 24 年度に公民館（ゆうあいプラザ含む）と図書館をモデルケースとして、建物状況調査や維持管理コストの削減等の検討を行った。平成 25 年度はその他の施設について、建物状況調査を実施する。これらの建物実態データを基に維持管理・大規模改修・建替えの整備水準を設定し、ライフサイクルコストを算出する。

また、今後の建物状況のチェック、及び保全管理台帳の整備維持を継続的に実施していくための職員用保全管理実施マニュアルを作成する。

- ・公共施設マネジメント調査業務委託料 5,000,000 円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P. 68

2001 電算・O A化等に要する経費 267,995,000円(303,240,000円)

[国・県 3,464,000円 その他 64,000円 一財 264,467,000円]

* 特財積算根拠

[国委：国民年金事務委託金 3,240,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 163,000円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、メール配信サービスの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型GIS及び、県域WANを活用して接続しているLGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行なう。

・光専用回線、サーバー室夜間警備専用回線	14,225,000円
・LGWAN サービス提供機器保守点検委託料	484,000円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	6,573,000円
・メール配信システム管理委託料	1,512,000円
・事務用パソコン使用料	15,974,000円
・LGWAN サービス提供装置使用料	630,000円
・情報系端末用パソコン使用料	1,636,000円
・地域イントラネット基盤整備機器賃借料	8,997,000円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,236,000円
・いばらきブロードバンド負担金	5,621,000円
・いばらき公共施設予約システム 整備運営協議会負担金	1,155,000円
・電子申請・届出システム負担金	690,000円
・統合型GIS 負担金	3,308,000円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバー、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・電算機情報処理業務委託料	185,201,000 円
・サーバー機器等使用料	11,908,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 70

0501 交通安全事務に要する経費 2,178,000 円 (2,040,000 円)

[その他 175,000 円 一財 2,003,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 175,000 円]

○ 目的

各年齢層に適応した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などにより、交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：安全安心対策課] P. 71

2001 交通安全の施設整備に要する経費 6,313,000 円 (6,806,000 円)

[一財 6,313,000 円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・カーブミラー新設 49 基、修繕 69 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 4,000m、修繕 3,000m
- ・パトライト修理
- ・パトライト電気代

[担当：安全安心対策課] P. 71

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,841,000 円 (47,463,000 円)

[その他 32,938,000 円 一財 15,903,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 29,998,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,923,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000 円]

○ 目的

自転車等駐車場の需要が多い駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等を無くして交通の円滑と安全を図る。

○ 内容

- ・管理委託（有料4ヶ所、無料5ヶ所）
- ・更新手続事務委託（有料3ヶ所）
- ・土地借上料（有料3ヶ所、無料1ヶ所）
- ・自転車駐車場施設借上料（有料1ヶ所）

今年度より藤代駅南口無料駐輪場の管理委託を、利用者の多い15時半まで延長し、更なる利便性の向上と適正な維持管理を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 72

2201 放置自転車対策に要する経費 6,775,000 円 (6,881,000 円)

[その他 480,000 円 一財 6,295,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 475,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,000 円]

○ 目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・取手駅放置整理区域の監視

[担当：安全安心対策課] P. 73

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,407,000 円 (2,407,000 円)

[一財 2,407,000 円]

○ 目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

○ 内容

- ・自転車安全利用の指導、助言活動
- ・通学路の安全点検
- ・花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・公的催事、地域の祭礼等での交通指導
- ・各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P. 73

1001 市政協力員に要する経費 14,235,000 円 (22,176,000 円)

[一財 14,235,000 円]

○ 目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

○ 内容

- ・市政協力員報酬（市政協力員 81 名）

世帯数区分と報酬額については実情に合うような制度とすべく、市政協力員連絡協議会役員会で協議（3 回）を重ね、あわせて研修会等で市政協力員に説明し理解を得て、下表のとおりとした。

平成 25 年度～		平成 24 年度まで	
世帯数区分	年額報酬	世帯数区分	年額報酬
100 世帯以下	10 万円	300 世帯以下	25 万円
101～300 世帯	13 万円		
301～500 世帯	16 万円	301～500 世帯以下	27 万円
501～700 世帯	19 万円	501 世帯以上	29 万円
701～1,000 世帯	22 万円		
1,001 世帯以上	25 万円		

- ・研修会経費

[担当：市民活動支援課] P. 73

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 224,000 円 (224,000 円)

[一財 224,000 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした一般公募補助金制度により、申請のあった事業について団体から事業概要の説明及び質疑応答によるヒアリングを行うなど事業の必要性や効果について審査し、補助金の効果的な交付を図る。

さらに、施策補助金についても委員の意見を伺う。

○ 内容

- ・委員会開催に伴う委員謝礼

[担当：市民活動支援課] P. 74

2001 地区振興に要する経費 25,927,000 円 (16,793,000 円)

[その他 5,001,000 円 一財 20,926,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を

深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）

地域コミュニティの維持に活用されている地区補助金については、市政協力員連絡協議会役員会で協議（3 回）を重ね、市政協力員の理解を得たうえ、コミュニティ活動の拡大と活性化を支援するため、地区区分を廃し世帯割単価を増額し、より一層の地域力の向上を図る。

項目	平成 25 年度～	平成 24 年度まで
・ 基本額	30,000 円（変更無）	30,000 円
・ 世帯割単価	一律 400 円 （限度額）	310 円（市街地）
		380 円（市街地外）
		160 円（高層住宅）

- ・ コミュニティ助成事業補助金（上高井自治会・桜が丘自治会）

[担当：市民活動支援課] P. 74

2201 市民活動支援に要する経費 4,299,000 円（3,560,000 円）

[その他 151,000 円 一財 4,148,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 60,000 円]

[諸収入：印刷機マスター代 90,000 円]

[諸収入：印刷機インク代 1,000 円]

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供をおこなうとともに、市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ講座や講演会を開催し、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動支援の講座及び講演会の開催
- ・ 市民活動団体の活動場所と情報の提供
- ・ 市民活動支援センターの管理運営
- ・ 里親登録団体への物品提供

[担当：市民活動支援課] P. 75

2301 地区集会所整備に要する経費 5,001,000 円（13,309,000 円）

[一財 5,001,000 円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所建設事業補助金（1ヶ所）
- ・集会所整備事業補助金（6ヶ所）
- ・集会所維持事業補助金（1ヶ所）

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 75

2101 防災訓練に要する経費 818,000円（818,000円）

[一財 818,000円]

○ 目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行うことで、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図ることにより、災害時における対応力を向上させる。

○ 内容

- ・総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施
- ・土砂災害防災訓練
情報収集・伝達、住民避難誘導、避難所設置等の訓練を実施

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 76

2201 災害対策に要する経費 33,218,000円（31,380,000円）

[一財 33,218,000円]

○ 目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行う。

○ 内容

- ・災害時の備えとして、食糧品（アルファ米）、保存水、毛布を購入する。
- ・避難所の備品の整備を図るため、発電機、ガソリン携行缶を購入する。
- ・台風やゲリラ豪雨等、集中降雨の際の緊急的な冠水対策のため排水ポンプを設置する。
- ・災害時優先携帯電話にて情報通信手段を確保し、情報通信ネットワークの整備を図る。
- ・利根川水系県南水防組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 77

2301 防災施設等の整備に要する経費 53,824,000円（40,973,000円）

[一財 53,824,000円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備を推進する。

○ 内容

- ・防災無線の固定系屋外バッテリーの購入
- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・防災行政無線の保守点検
- ・全国瞬時警報システムの保守点検
- ・老朽化した防災行政無線の柱の建て替え（旧藤代地区 13 本分）

[担当：安全安心対策課] P. 77

2401 自主防災組織に要する経費 8,403,000 円 (7,237,000 円)

[一財 8,403,000 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。
- ・自主防災会との連絡体制の強化を図るため、既存の 40 台の災害時優先携帯電話に加え 45 台を増台する。

[担当：下表のとおり] P. 77

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費 10,438,000 円
(13,358,000 円)

[国・県 1,038,000 円 地方債 9,400,000 円]

*特財積算根拠

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 1,038,000 円]

[市債：災害援護資金貸付債 9,400,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
被災住宅復興支援利子補給補助金	社会福祉課	東日本大震災で住居等が被災した市民が、民間金融機関等から借入れをして、住宅の補修等を行う場合、利子の 1%分を補助し、復旧の負担軽減を図る。 ○補助期間 5年間（借り入れた日から）	1,038,000
災害援護資金貸付金	社会福祉課	東日本大震災被災者で、住居等が半壊以上の被災を受けた市民に、生活立て直しのための資金を貸し付ける。据置期間 6 年、償還期間 13 年（据置期間を含む）、利率 1.5%（保証人がいる場合は無利子）。	9,400,000

[担当：下表のとおり] P. 78

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費 34,291,000 円
(33,829,000 円)

[国・県 34,291,000 円]

*特財積算根拠

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 34,291,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
避難者対応応急住宅借上	社会福祉課	東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者等に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与している。 ○応急住宅借上げ件数 42 棟（平成 25 年 1 月現在） ○一時使用期間 ・当初契約の日から最長 3 年間 ○家賃の参考水準 ・4 人家族まで 60,000 円/月 ・5 人家族以上 90,000 円/月	34,291,000

[担当：下表のとおり] P. 78

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 6,201,000 円
(20,794,000 円)

[一財 6,201,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施する。	305,000
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内小中学校の給食食材の放射性物質検査を実施する。	196,000
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理にて発生した枝葉の処分が、放射能の影響により常総環境センターにて処分できなくなったため、処分を業者に委託する。	5,500,000
原発事故農畜産物損害賠償対策協議会負担金	農政課	JA 茨城みなみ及び取手市、守谷市、つくばみらい市で構成する原発事故農畜産物損害賠償協議会で購入した放射能測定システムの運用に係る光熱水費及び測定に伴う消耗品代等を負担し、円滑な運用を図る。	200,000

[担当：安全安心対策課] P. 78

2601 災害時要援護者対策に要する経費 134,000 円 (134,000 円)

[一財 134,000 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

○ 内容

- ・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
- ・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P. 79

2001 国民保護対策に要する経費 99,000 円 (99,000 円)

[一財 99,000 円]

○ 目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民（取手市民）の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

○ 内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P. 79

1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000 円 (89,000 円)

[一財 89,000 円]

○ 目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

○ 内容

委員 7 名の報酬 委員長 6,700 円×1 人×2 回、委員 6,300 円×6 人×2 回

[担当：秘書課] P. 79

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 962,000 円 (967,000 円)

[一財 962,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

[意識の改革事業]

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 787,000 円
- ・研修等参加旅費 8,000 円
- ・事務用品、男女共同参画誌購読料 10,000 円

[啓発人材育成事業]

- ・男女共同参画地域推進委託料（男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する） 150,000 円

[相談事業]

- ・男女共同参画苦情処理員報酬 7,000 円
（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 80

2001 非核平和推進関係経費 196,000 円（146,000 円）

[その他 196,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 1,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 140,000 円]

[繰入金：平和基金繰入金 48,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 6,000 円]

[諸収入：送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

- (1) 消耗品費 47,250 円 非核兵器啓発用懸垂幕代
- (2) 通信運搬費 5,000 円 原爆写真パネル借用のための送料
- (3) 平和基金積立金 143,000 円 募金箱を市内金融機関等 40ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P. 81

2101 地域改善対策に要する経費 1,067,000 円（1,261,000 円）

[一財 1,067,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- (1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円
- (2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円
- (3) 人権・同和問題研修会等への参加経費 交通費・宿泊費 76,880 円、資料代 205,000 円

(4) 機関紙購読料 101,448 円

[担当：政策調整課] P. 81

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 652,889,000 円 (744,937,000 円)

[一財 652,889,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 84

0501 市民税等賦課に要する経費 25,038,000 円 (17,838,000 円)

[その他 21,000 円 一財 25,017,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ナンバー弁償金 5,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

- ・ 申告受付業務委託料 6,300,000 円

申告データ入力・申告書作成補助者を派遣会社に委託することにより、監督者及び総合案内を増員し、申告者を類型化してあらかじめ必要な書類の作成を指導し、データ入力や申告書作成の効率化を図ることで、会場内の待ち時間を短縮する。

- ・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 252,000 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入した。税法の改正にも対応していくため、システムの維持管理を委託する。

[担当：納税課] P. 85

0701 徴収事務に要する経費 31,721,000 円 (31,116,000 円)

[その他 1,600,000 円 一財 30,121,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,600,000 円]

(1) 市税のコンビニ収納に要する経費 3,927,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。

また、納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(2) クレジットカード収納に要する経費 311,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上を図る。

○ 内容

パソコンか携帯電話の所定のインターネットのサイトを利用して、クレジットカード（ビザ、マスター、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナース）で軽自動車税を納付できる。

(3) 公金収納情報データ処理委託に要する経費 7,728,000 円

○ 目的

納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 10,948,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

【担当：課税課】 P. 86

2001 資産評価システムに要する経費 20,543,000 円（21,937,000 円）

[一財 20,543,000 円]

○ 目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを利用して、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データの更新をしている。また、航空写真の活用による評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

・ 固定資産評価システム業務委託料 20,543,000 円

[担当：課税課] P. 86

2101 不動産評価鑑定に要する経費 25,339,000 円 (3,318,000 円)

[一財 25,339,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 27 年度評価替に伴い、固定資産土地の正確な把握と適正な評価のため、25 年～28 年までに標準宅地 (570 基準地) 及び下落修正 (395 地点) を同一の不動産鑑定士が検討することにより、価格判定の精度向上を図り、課税を行う。

・土地下落率鑑定委託料 3,194,000 円 ・不動産鑑定業務委託料 22,145,000 円

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 87

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 22,498,000 円 (28,182,000 円)

[国・県 847,000 円 その他 21,651,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 744,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{1,840+69,210(@30 円×2,307 件)}×1.05+5,100≒79,000 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×120 件≒9,000 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×300 件=15,000 円]

[手数料：総務手数料 6,150,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 15,501,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトの再リースに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの新規リースに要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機をリースする経費
- ・戸頭窓口コーナー(戸頭公民館内)において、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等の交付及び花輪テニスコート・とがしら公園野球場の貸出業務等の経費

[担当：取手支所] P. 88

0601 支所事務に要する経費 3,886,000 円 (4,291,000 円)

[その他 9,000 円 一財 3,877,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,000 円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等も行う。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ オンライン端末機使用料
- ・ 保守点検委託料
- ・ 非常通報装置改修工事

[担当：取手支所] P. 89

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,336,000円(9,211,000円)

[その他 24,000円 一財 9,312,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 24,000円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように、業務時間を午前10時から午後7時までとし、土・日・祝日においても業務を行う。毎月第3水曜日が定休日、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、各種税及び手数料の収納及び図書の貸出業務も行い、多様化する市民のニーズやライフスタイルにも対応、尚一層の市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ 機械警備委託料
- ・ 駅前窓口借上料
- ・ 駅前窓口利用者用駐車場借上料
- ・ 光熱水費

[担当：市民課] P. 90

2001 自動交付機に要する経費 6,956,000円(7,244,000円)

[その他 6,956,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 3,000,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 3,956,000円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎の2台の自動交付機により市民の多様なニーズに対応するため、平日の閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- | | |
|---------|---|
| 設置場所 | ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・ 平日 午前8時30分～午後7時
・ 土日 午前8時30分～午後5時 |
| 稼働休止日 | ・ 祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)
・ 振替休日、国民の休日 |

[担当：市民課] P. 90

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 275,000円 (275,000円)

[その他 275,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：戸籍住民登録手数料 275,000円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝祭日及び 12/29～1/3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機をリースする経費、窓口証明発行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料、電話回線使用料などである。

< 戸籍・住民票等の手数料件数 >

(1) 総務手数料 9,150,000円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	200	4,200	840,000
印 鑑 登 録 証 明	200	37,000	7,400,000
仮 ナ ン バ ー	750	700	525,000
そ の 他 の 証 明	200	50	10,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	750	375,000

(2) 戸籍住民登録手数料 22,347,200円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	12,300	5,535,000
戸 籍 抄 本	450	3,500	1,575,000
除 原 謄 抄 本	750	5,700	4,275,000
受 理 証 明 書 他	350 1,400	400 3	140,000 4,200
住 民 票 の 写 し	200	49,040	9,808,000
住 民 票 の 写 し (6 人 以 上)	300	500	150,000
住 基 関 覧	2,000	20	40,000
戸 籍 附 票	200	1,300	260,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,700	340,000
身 分 証 明	200	1,100	220,000

[担当：市民課] P.91

2401 旅券事務に要する経費 3,256,000円 (3,370,000円)

[その他 13,000円 一財 3,243,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲になり、市民課窓口で業務を行なっている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査、交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.91

2001 住居表示に要する経費 82,000円 (54,000円)

[一財 82,000円]

○ 目的

・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

○ 内容

・住居表示区域内における建物新築(新設)に係る住居番号の設定、及び住居表示台帳の更新

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.92

0501 選挙管理委員会に要する経費 732,000円 (701,000円)

[一財 732,000円]

○ 目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

○ 内容

- | | |
|--|----------|
| (1) 選挙管理委員会開催経費 | 342,000円 |
| 開催に伴う委員報酬(10回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400) | |
| (2) 選挙関係書誌購読料及び参考図書の購入 | 15,000円 |
| (3) 選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 | 22,500円 |
| (4) 政治活動用事務所証票 | 31,500円 |
| (5) 農業委員会選挙人名簿登録申請に要する郵送料 | 251,443円 |
| (6) 全国市区選挙管理委員会連合会分担金 | 38,000円 |
| (7) 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部分担金 | 17,800円 |

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 93

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 48,407,000 円 (0 円)

[国・県 48,407,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 48,285,000 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 122,000 円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行。

○ 内容

参議院議員通常選挙に要する経費である。

平成 25 年 7 月 28 日の参議院議員の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P. 94

3601 県知事及び県議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 51,623,000 円 (0 円)

[国・県 51,623,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：茨城県知事選挙費委託金 25,812,000 円]

[県委：茨城県議会議員補欠選挙費委託金 25,811,000 円]

○ 目的

県知事及び県議会議員補欠選挙の同時選挙の執行。

○ 内容

県知事及び県議会議員補欠選挙に要する経費である。

平成 25 年 9 月 25 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P. 97

0501 統計事務に要する経費 161,000 円 (161,000 円)

[その他 6,000 円 一財 155,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 2,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 4,000 円]

○ 目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

○ 内容

(1) 統計グラフコンクールの実施

(2) 県統計協会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P. 98

2701 住宅・土地統計調査に要する経費 5,140,000 円 (0 円)

[国・県 5,140,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：住宅・土地統計調査 5,140,000 円]

○ 目的

わが国の住宅とそこに居住する世帯、世帯の保有する土地等の実態を把握し、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的とする。

○ 内容

- (1) 期日 平成 25 年 10 月 1 日
- (2) 指導員数 13 名
- (3) 調査員数 68 名